

令和3年度第1回東京都歯科保健推進計画検討評価部会

令和3年6月22日（火）15時から

○田村課長：それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第1回東京都歯科保健推進計画検討評価部会を開会させていただきます。委員の皆さま方には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。

議事進行を座長にお願いするまでの間、司会を務めさせていただきます、歯科保健担当課長の田村でございます。よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本日はウェブ会議での開催といたします。円滑に進行できるよう努めますが、会議中、機材トラブル等が起きる可能性もございますので、何かございましたら、その都度ご指摘いただければと存じます。

また、ウェブ開催に伴い、会議時間は1時間程度を想定しております。そのため、事前の意見提出などご協力いただいているところですが、効率的な意見交換が行えますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それから2点ほどお願いでございます。ご自身が発言される時以外は、マイクはミュートにさせていただくようお願いいたします。また、発言される際には、冒頭に所属とお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

本会議は公開とさせていただきますこと、また記録のために録音いたしますことを委員の皆さま方にご了承いただきたく存じます。

都庁全体の方針により、一層の情報公開を進める観点から、今回においても会議資料や発言者名を含む会議録全文を東京都のホームページに公開しております。

それでは、開会に当たりまして、医療政策担当部長、鈴木より一言ごあいさつを申し上げます。

○鈴木部長：皆さん、こんにちは。医療政策担当部長、鈴木と申します。先生方におかれましては、日頃より東京都の歯科保健政策に多大なるご理解、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本部会は、歯科保健対策推進協議会の下、東京都歯科保健推進計画の策定や評価等について議論するために設置されたものでございます。東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」は、平成30年3月に策定いたしまして、計画期間が6年間でございます。令和5年度までの計画となっておりますが、次期計画策定に向け、来年度、令和4年度は、この計画の達成度調査を実施したいと考えてございます。本日はその達成度調査の項目立てなどにつきまして、ご協議をいただきたいと考えているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆さまから、専門的なお立場から忌憚（きたん）のないご意見、ご活発なご議論をいただければと存じますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○田村課長：本日の会議の資料でございますが、委員の皆さまには事前に郵送いたしております。確認をお願いしております。次第に記載のとおりとなっております。なお、皆さまから頂きました意見をまとめたものを、昨日メール送付してございますので、そちらもお手元にご用意いただければと思います。

続きまして、委員のご紹介でございます。新任の委員の紹介と、変更のあった事務局職員についてのみご紹介をさせていただきます。

まず、区部の行政職員でございます、墨田区の古谷委員に代わりまして、中央区、坂田委員でございます。

○坂田委員：中央区保健所健康推進課、歯科衛生士の坂田です。よろしくお願いいたします。

○田村課長：続きまして、市部の行政職員として、府中市の渡邊委員に代わりまして、町田市の河野委員でございます。河野委員は遅れるということでご連絡をいただいておりますので、また後ほどご紹介できればと思っております。

それから、事務局でございますが、中澤でございます。

○中澤：中澤と申します。よろしくお願いいたします。

○田村課長：それから、本日の委員の出欠の状況でございますが、静間委員から欠席とのご連絡をいただいております。

では、これ以降は宮武座長に進行をお願いしたいと存じます。宮武座長、よろしくお願いいたします。

○宮武座長：それでは、これより議事を進めてまいります。協議事項の中の「令和4年度東京都歯科保健推進計画達成度調査の概要について」でございます。事務局からご説明をお願いします。

○細萱課長代理：それでは、細萱から説明させていただきます。「令和4年度東京都歯科保健推進計画達成度調査の概要（案）について」です。

まず資料3をご覧ください。こちらは、平成26年度に実施いたしました東京都歯科保健目標「いい歯東京」達成度調査の概要、また表の右端に、令和4年度の達成度調査の実施（案）、次にどういう方向でやっていくかという実施（案）について記載してございます。

初めに、前回の調査についてですが、前計画の終期が2年延長になった関係で、平成26年度に達成度調査、表の番号で①から⑧までの調査を実施いたしました。そして、27年度、28年度に追加調査として、⑨から⑫までの調査を実施した経緯がございます。

それでは上段から順に説明させていただきます。①の幼児期・学齢期の歯科保健行動に関する調査ですが、1歳6カ月、3歳、5歳、6歳、9歳、12歳を対象としております。1歳6カ月と3歳につきましては、区市町村の協力を受け、区市町村実施の健診時に保護者に調査票記入をお願いするという形で実施しております。5歳については、生活文化局、少子社会対策部、教育庁の協力により抽出された都内区市町村の私立幼稚園、公立保育所、民間保育所、公立幼稚園に依頼し、保護者に調査票記入をお願いして実施しております。

6歳と9歳、12歳については、教育庁へ依頼し、抽出された小学校の1年生と4年生、

中学校の1年生を対象に調査を実施し、小学校1年生は保護者からの回答、小4と中1は児童本人から回答を得ています。

表中の右から2列目、<「いい歯東京」指標との関係>の欄がありますように、東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」の指標のうち、ご覧の8項目、括弧で乳幼児とか学齢期とか囲ってあるところです。それを本調査から設定しております。調査内容としましては、令和4年度についても同様の調査とする予定であります。

次に②の東京都歯科診療所患者調査でございます。東京都歯科医師会のご協力の下、会員診療所から約200施設を選定いただき、その診療所の患者からアンケートを取ることと併せ、その患者の歯の状況について診療所に調査を行っております。指標につきましては、ご覧の13項目を設定しております。こちらの調査についても、令和4年度は同様の予定です。

資料4の中には記載させていただいておりますが、26年度の時点では、20歳以上を対象としておりましたが、民法改正により、2022年4月から、成年年齢が18歳に引き下げられるということ、また、18歳から20歳については、他の調査でのデータはないことなどから、令和4年度の調査では18歳以上とすることを予定しております。

次に③の介護保険施設等における口腔ケア等実態調査でございます。都内の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス、介護老人保健施設、有料老人ホーム、認知症グループホーム、都市型軽費老人ホーム、訪問看護ステーションなどにメールや郵送で調査票を送付し、回答を得たものでございます。

指標は1項目の設定です。こちらの調査についても、令和4年度は同様の予定でございます。

次に、④のかかりつけ歯科医機能推進に関するアンケート調査でございますが、こちらは、東京都歯科医師会会員対象にアンケート調査を行いました。歯科診療所対象の調査としましては、平成29年度に追加調査として、この資料3の⑫に載っている、都内歯科診療所における在宅歯科診療の取組状況調査を行いましたので、令和4年度には④のかかりつけ歯科に関する調査と、⑫の在宅歯科診療の状況調査を合わせた形で、都内全歯科診療所に対して実施したいと考えております。

次に⑤、区市町村における歯科保健医療事業に関する調査ですが、都内区市町村に対して調査票を送付し、回答を得たものでございます。こちらの調査についても、令和4年度は同様の実施にしたいと思っております。

次に⑥、島しょ地区歯科疾患実態調査でございますが、こちらは小児の歯科保健行動等調査と、あと、成人の歯科保健実態調査として実施したものでございます。まず小児の調査ですが、幼児期については、少子社会対策部に依頼し、島しょ地区全9町村の保育所在園児の保護者のアンケート調査、小学校と中学校については教育庁に依頼し、小学校低学年については保護者からのアンケート、小学校高学年と中学校については生徒本人からのアンケートという形で実施しております。

また、成人の調査ですが、神津島と八丈島について、神津島では村実施の検診データの取

集と村民からのアンケート、八丈島においては、都で健診及びアンケートを実施し、データ収集いたしました。設問内容については、小児の調査は先ほど説明しました①の幼児期・学齢期の調査とほぼ同じ内容です。成人の調査についても、②の東京都歯科診療所患者調査とほぼ同じ内容となっております。以上により、令和4年度の調査においては、島しょ地区歯科疾患実態調査と項目立てをしないで、①の幼児期・学齢期の調査と、②の歯科診療所患者調査において実施することを考えております。

次に、⑦のインターネット都政モニターアンケートでございます。都の生活文化局で実施しております都政モニターにおいて行った調査でございます。こちらの調査は毎年、生活文化局が都庁内にアンケート題材を公募し、選定された場合のみ調査を実施できるものでございますが、令和4年度についても応募したいと考えております。

次に⑧、東京都における障害児（者）の歯科保健医療に関する実態調査でございます。この調査では4つの調査を実施しておりまして、1つ目が障害者福祉施設、入所・通所を含めてですが、無作為抽出した150施設を対象とした調査です。2つ目が医療機関を併設する都内重症児施設を対象とした調査、3つ目が、1つ目の障害者福祉施設の調査で回答いただいた施設に対して、施設を訪問しての聞き取り調査、4つ目が、1つ目と2つ目の調査に協力していただけた施設を利用している、その中の利用者さんを対象とした調査です。指標としては、ご覧のように2項目を設定しております。この調査についても令和4年度も前回同様実施することを予定しております。

次に、⑨の東京都における在宅療養患者を取り巻く口腔ケア・在宅歯科診療の状況調査でございます。この調査の対象は、ケアマネジャーと居宅サービス利用者です。ケアマネジャーの調査は、介護支援専門員連絡会および研修会に出席したケアマネジャーに調査票を配布し、回収しました。

居宅サービス利用者の調査は、都内区部および市部各1カ所の事業者に依頼し、所属ケアマネジャーの受け持ちケースについて、利用者や利用者家族からの聞き取り等で回答を得ました。この調査につきましても、令和4年度は前回同様の調査を予定しております。

次に⑩・⑪の大学における歯科保健に関する調査です。⑩の調査は、都内2つの大学の学生へのアンケートを実施いたしました。⑪の調査は、都内の全大学に調査票を送付し、健診や歯科健診の実施状況等について調査を行ったものです。

それから、大変申し訳ありません。資料3の中では、1点記載が漏れておりまして、28年10月に早稲田大学882名対象にアンケートおよび歯科健診を実施しておりますが、その項目をこの中に入れそびれております。申し訳ありません。

これらの調査については、次回は、大学生に限らず、広く青年期のデータを取れるように、18歳から30歳までを対象としたアンケート調査を実施したいと考えております。調査方法については、今後詰めていく予定でおります。

最後に⑫、都内歯科診療所における在宅歯科診療の取組状況調査でございます。この調査は、都内全歯科診療所にアンケートを送付し、在宅歯科診療の取り組み状況について調査し

たものでございます。この調査は先ほど申し上げましたとおり、④のかかりつけ歯科医機能推進に関するアンケート調査と対象が重複しますので、統合して実施したいと考えております。

これらの調査全てにおいてですが、可能なものについては、ウェブでの回答も可能な形式にするなど、工夫してまいりたいと考えております。

本日は主に調査の項目立てについてご確認いただければと思います。よろしく申し上げます。資料3については以上となります。

次に、資料4をご覧ください。こちらは資料3で、前回調査ベースで、令和4年度調査をどのようにしていくかを記載させていただきましたが、実際に令和4年度に実施する調査を一覧にまとめたものがこの資料4でございます。

以上が達成度調査の概要となっております。

なお、参考資料の紹介をいたします。参考資料1が、計画の各指標に関するデータの出典一覧になります。参考資料2が、前回調査の際の調査票です。そして参考資料3が、国のほうの「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」のスケジュールになります。なお本資料は、本年1月の時点での資料となっております。今般、今年度実施予定の歯科疾患実態調査中止の連絡がありましたので、この予定についても今後変更等があるのかを確認していきたいと思っております。説明は以上となります。

○宮武座長：どうもありがとうございました。それでは、事前に各委員のほうからご意見、あるいはご質問をいただいているようでございますので、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○田村課長：事前に頂きましたご意見ですが、昨日、追加で委員の皆さまに送付いたしました資料のほうをご覧ください。上から説明をいたします。

まず、全体に関するものでございますが、適切な統廃合が図られた。特に問題はないと思われるのご意見を頂いております。

次に、かかりつけ歯科医機能推進、在宅歯科診療に関する調査でございますが、障害者歯科治療に関しての調査を追加すれば、通常の歯科診療所と専門の障害者歯科医療機関のニーズの差異を分析することで、障害者歯科治療の問題点が判明すると思われる。

次に、インターネット都政モニター調査についてですが、必要か疑問である。青年期実態調査と併せることはできないか。

続きまして、障害児（者）の歯科保健医療に関する実態調査についてでございます。障害者歯科医療機関への調査を追加してはどうか。

最後に、青年期実態調査でございます。学齢期以降のかかりつけ歯科医の定着が実現できない要因の探索をできるのが望ましいのではないか。単純なクロス集計レベルの分析で終わらせず、因子分析程度まで実施していただかないと意味がないと考える。

また、大学における調査を青年期実態調査に変更する案は、実態把握が難しい10歳代後半から20歳代の歯科保健行動を解明するという点では望ましいと考える。調査方法で、ウ

ウェブアンケートの対象をどのように選ぶか、構想などがあればお聞かせいただきたい。

事前のご意見としましては、以上となります。

○宮武座長：、事前に提出していただいた質問とかご意見について、いかがでしょうか。ご意見はございますか。高品委員、どうぞ。

○高品委員：東京都歯科医師会の高品です。意見ですけれども、もともとは、かかりつけ歯科医機能推進に関するアンケートというよりも、その下の 4 段目の東京都における障害者の歯科保健医療に関する実態調査で、見ていると、せっかく都立のものですとか、地区の口腔保健センターで障害者歯科をやられている診療所が、どのくらいあるんですかね、30～40 くらいあるんだと思うんですが、そこへの調査、これは新規の追加になってはしまうんですが、していただければいいかなというのは、実際にやられているところが、案外患者さんが集中して、リコールというか、定期検診で手いっぱいになって、なかなか新規の患者さんが入れなかつたりするケースが多いんです。

そこら辺のどのくらい、どういう方がそういう障害者の専門の診療所に行っているかということ、もう少し把握したほうがよろしいのかなと。そのときにかかりつけ歯科のほうで、聞かれているのが、障害者の診療が可能かどうかという程度の話しか聞いていないようですけれども、同じような質問をすれば、一般歯科診療所と、障害者歯科の専門でやられている診療所との差異がわかると思います。

障害者といっても、身体的な障害もあれば、精神的な障害もありますので、そこら辺をもう少し突っ込んで調べないと、例えば専門的なところじゃなくて、普通のところでも受けられる軽度の障害の方も障害者専門の診療所に行ってしまうケースも僕の周りでは多いので、ぜひそこら辺も、せっかく調べるのであれば新規で追加にはなってしまいますが、専門的にやられているところは数が限られていますので。僕なんかで把握できているのは、どういうところが何曜日に受け付けているということは把握できていますけれども、各専門的なところでの問題点ですとか、どういう状態の患者さん、軽度の患者さんがいらしているかというのが、そこら辺の差をせっかくだから見たらいかがでしょうか、というので、書かせていただきました。

あと、すみません、ついでにもう一つだけ質問させていただいてよろしいでしょうか。聞きそびれたというところとあれですが、介護保険施設のほうなんです、これは通所も入っているのでしょうか。デイサービスとかデイケアとか。

○宮武座長：まずそのご質問から。事務局のほうからお答えいただけますか。

○田村課長：すみません、ご質問のところの介護保険施設に関する口腔ケア実態調査のところの対象施設でございますが、特養の老人ホーム、ケアハウス、介護老人保健施設、有料老人ホーム、認知症グループホーム、訪問看護ステーションとございまして、通所の方が含まれているかどうかについては、すみません、確認しましてからお返事したいと思います。申し訳ございません。

○宮武座長：よろしいですか。

○高品委員：お手数掛けて申し訳ございません。ただ、通所も今、食事も出していますので、もし可能であれば、通所のほうも調べられると。口腔ケアサービスもされているところもありますので、できましたら、切りがないといえれば切りがないですけれども、一度ご検討いただければと思います。

○宮武座長：それから、最初のご質問、ご意見については、調査の中で、どれだけ組み入れられるかという問題があるかと思いますが、これは事務局のほうで検討して、ご回答いただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは他に何かございますか。白井委員、どうぞ。

○白井委員：たくさんの調査があつて、本当にお疲れさまでございます。また今回、統廃合をしながら整理して調査を行っていくということで、大変いい案だと思います。ただ、統廃合していくということは、記載内容が多い中で、どれだけ深掘りできるか、また、項目が増えてしまうと、どうしても回答率が下がってしまうという中で、どういうバランスを取っていくかというのが非常に重要なことだというふうに思います。

また、調査というのは、今後の取り組みの基礎となる、材料として情報を集めていくわけではあるんですけども、今回都のほうで、次の、次期計画でどういったところに重点を置いて進めていきたいかということが少し分かっていると、それに応じて、どの調査にどういったふう重点を置いていくかということが、考えていかれるかと思いますが、もし今後の取り組みの中で、こういったところに重点を置いていければというようなお考えが既にあるようでしたら、お伺いできればと思います。よろしく願いいたします。

○宮武座長：ただ今の委員のご質問について、いかがでしょうか。どうぞ。

幾つかの項目が挙がっていたと思うのですがけれども、島しょ地区を別立ての調査としてやってきたのを、今回は一般の調査の中にも含めるということですけど、これは项目的な問題で、それほど問題ではないと思うし、それから実際に結果を出すときに、島しょがはっきり分かるような形で出せば、今までと同じような受け取り方ができるのではないかと思います。

それから、その他のもので統合したことによって、どうかということと、それから今後の都の重点項目かどうかということですが、この点はいかがですか。

○田村課長：前回、今回の改定に当たりましては、障害者の項目と在宅の高齢者の部分が入ったという経緯がございます。その改定の後に、新しく入ってきた項目としましては、例えば介護予防ですとか、フレイル対策とか、そういったところについては、新しく入ってきたところかなというふうに思いますので、この項目立ての予定している調査の中で、少しそういった部分も調査できればいいかなというふうには思っております。以上です。

○宮武座長：よろしいでしょうか。

○白井委員：すみません、ありがとうございます。特に、歯科診療所の調査、医療機関に聞きたいこともたくさんございますし、あと、介護事業所に聞きたいような項目もたくさんになってきていると思います。実は、平成28年の⑨の調査については、私も担当した調査で

ございますので、記憶があるんですけども、時間がなかった中で、ケアマネジャー調査と居宅サービス利用者の調査を行いましたので、多摩地区と区部と1自治体ずつということで調査をさせていただきました。今から準備ができるとすれば、もう少し幾つか調査できる場所を確保できるかなと思いますので、大変かとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○田村課長：ありがとうございます。

すみません、途中で申し訳ございません。町田市の河野委員がご参加されましたので、ご紹介をしたいと思います。町田市の河野委員、一言お願いいたします。

○河野委員：今年度、参加させていただきます、町田市保健所の河野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○田村課長：ありがとうございました。

○宮武座長：それでは、他にご質問、あるいはご意見はございますか。ただ今事務局のほうから逐次申し上げたわけですけども。よろしいでしょうか。

国のほうの歯科疾患実態調査が延期になるという話なので、そういう点では、診療所調査が東京都でやられるというのは、この時期としては多分全国的に見ても貴重な資料になるのじゃないかと思います。そういった点で、大変ご面倒をお掛けすることになると思いますけれども、この点はひとつ留意して、実施していただければというふうに思います。

柳澤委員、どうぞ。

○柳澤委員：多摩立川保健所の柳澤です。聞こえますでしょうか。

私は基本的にこの調査を統廃合することに関しては、非常に賛成をされていて、その中で今回、青年期に関して調査をするということで、特にウェブを活用してやるかと思うんですけども、大体でいいんですけども、予算規模とか対象の人数とかというのはもう決まっているのでしょうか。

それによって、おそらくこの辺は平田さんが分析、一番大変なのかなとは思うんですけども、因子分析程度までやらないと意味がないと私は書いたんですけども、結局、かかりつけ歯科医とか、生活背景とか、そういったものとかを分析していくに当たって、かなり細かい調査をするとなると、相当設計の段階で困難が伴うのかなと思うので、その辺りをまず教えていただければと思います。お願いいたします。

○宮武座長：どうぞ。

○細萱課長代理：費用的な規模、予算規模のお話ですが、今年度の予算要求なので、これから要求を出すんですけど、最低でも前回規模は確保できるようにやっつけようかと思っています。だから、調査数についても、金額的なものも前回は下回らないように努力して取りたいと思っています。

○田村課長：あと、こちらの調査については、他の委員からも具体的な構想があれば教えてほしいということで事前のご意見を頂いているんですけども、対象者に偏りがないようにそういったウェブ調査などを取り扱っている会社のほうの利用などを考えております。

そうしたところにかかる費用などを参考に予算要求はしてまいりたいと考えております。

○柳澤委員：ありがとうございました。

○宮武座長：他にございますか。井上委員、どうぞ。

○井上委員：すみません、井上です。私も青年期のところで少しご質問をさせていただいているのですが、そのアンケートの規模で、各年齢である程度の人数を拾うというような話になると思いますので、結構先ほどの大学生と違って、幅が広いですね。だからそういう意味で、この年代を比較的満遍なく拾うとすると、なかなか今の現状では、大学生もいれば、お仕事をしている人もいる、また地方から出てきた方とか、いろいろな状況の方がいらっしゃると思います。これは、職場規模で東京に勤めている方も含めるのか、それとも住まいを東京にしている方を基本的に選ぶのかとかというのは、大体決まっているのでしょうか。

○田村課長：一応、想定としましては、都民を対象にしたいと考えております。

○井上委員：分かりました。それともう一つ、ついでにいいですか。すみません。

もう一点ですが、①の調査に多分含まれると思うのですが、特別支援学校の生徒さんの健診と、それからアンケートが入っていますね。先ほど高品先生のほうのお話にも出てきましたけど、特別支援学校の中でも、肢体不自由とか、身体的な障害の方と、知的な障害の方で、かなり生活行動が違うと思います。そちらの状況を、これは分析のときに考慮するとは思いますが、質問の項目が全部、健常な方と一緒に質問項目なので、経管（栄養）だけは除いてありますけど、経管以外の方でも、ご自分で歯磨きができる、できないなんていうのは、小学校4年になってもできない方が結構多いと思うのですが。そういうところも加味したアンケート内容の設定を考えていただければと思いますので、よろしく願います。以上です。これは意見です。

○宮武座長：どうもありがとうございました。それでは他に。今までご発言がなかった委員のほうからもしあれば、お出しいただきたいと思いますが。

それでは、ここで全体を通じて、委員の皆さま方から何か総括的にご意見があれば、お出しいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○平田委員：平田でございます。まだ発言がない者ということで、全体的にと申し上げますか、先ほど来からありますように、歯科疾患実態調査も延期になるような今の現状でございます。昨年度、他県で取ったデータとかは、若干傾向が違っているような数字が見えております。それは、昨年度については、不要不急のという話が出ておりまして、診療所調査ですが、患者さんが例年とはちょっと傾向が違っているのかなという感じを、印象を受けているところもございます。今年度、来年度について、今後どうなっていくのかというのは、なかなか読めないところがございますが、そんなところも念頭に置いて、調査を行ったほうがいいのかと思いつつ、かといって他に資料を取るべきがございませんので、粛々とやっていくしかないのかなということが1点。

それから、柳澤委員からご発言いただいたとおりだと思っておりますが、アンケート設計

の段階で、井上先生のアンケートのお話も同じ趣旨だと思います。かなり要素、要因をきちんと織り込んでおかないと、後から検討しようにも分からないということがございますので、アンケート設計の段階で、委員の先生方から広くご意見を頂いて、かといって何でも聞けばいいというわけではなくて、ある程度当たりがついていないと。当たりがついたものを確認するという方法で行うしかないと思っておりますので、また知恵を絞るところかなと。

かといって、あまり違うアンケートにしてしまうと、過年度との比較が全くつかないと、何だか分からない、新規調査が起きましたみたいな話になってしまうところも痛しかゆしで、その辺りはよほどまいことバランスを取らないと、これほど多くの調査をやっているのは、多分東京都ぐらいだと思いますので、よろしく願いますということがございます。以上です。

○宮武座長：ありがとうございました。今後よろしく願います。今もちょっと出ましたけれど、コロナの影が非常に残っているし、来年度もそうならないことを望みたいのですけれども、小中学校の健診にしましても、それから成人の健診については、健康保険組合を対象にやっている事業などは、非常に数は少なくなって、7割ぐらい実施できなかったというふうな、そういうことも聞いています。

来年度は、その辺は回避するだろうという想定で、多分予算を組まれると思うんですけれども、コロナ次第では今年と同じような状況というのが続くことにならないように願っている次第です。

他にございますか。山田委員、どうぞ。

○山田委員：教育庁の歯科保健担当課長の山田です。今、宮武先生からお話が出ました定期健康診断、都内公立学校における定期健康診断も、新型コロナ禍で、かなりどのような状況になるかというのは令和2年度については、不安だったんですけれども、結果を今取りまとめている状況ではあります。大体例年どおりはできたかなと、歯科に関しては特になんなんですけれども、できたのかなというふうに思っているところでございます。

学校歯科医の先生方につきましても、非常に協力が得られまして、そういった点では安心しているところです。ただ、これはご存じのことだとは思いますが、例年ですと、法定の健診ですので、6月30日までということで、期間が縛られていて、大体4月、5月、6月で実施するところがほとんどで、そのデータを集計してからというところなんです。令和2年度は、1年間を通じて、3月末日までということになりましたので、今年に入ってから、本年度に入ってからデータを区市町村等からいただいて、集計する作業をしているところでございます。

そんなような状況なので、細かい日付で大体いいますと、6月30日までにやられるものは、さすがに3月末日ごろまで、ぎりぎりまでというふうになったところは少なかったと思うんですが、多くの学校は大体9月ごろに実施していた、秋ですね、秋口ごろに実施していたところが多いのかなと思います。実際3カ月か4カ月ぐらいずれているというところなので、それが結果にどのように影響が出てくるかというところが心配なところではあつ

たりします。

ちなみに、令和3年度も基本的には6月30日というところではあるんですけども、いろいろな学校歯科医の協力を得る、歯科医も最近はワクチン接種だとかに駆り出されたりするケースもあつたりしますので、そういった負担を軽減するというようなことも含めて、文科省のほうから、年度内にとこのような形が今年もなっていますので、同じような影響が、今年度についても影響が出ているというところです。

宮武委員がおっしゃったように、来年度につきましては、コロナがどうなっているかわかりませんが、また影響が、もしかしたら出てしまうのかもしれない。私からは以上です。

○宮武座長：ありがとうございました。他にございますか。

それではないようでございますので、これで私の議事進行は終わらせていただいて、事務局のほうにお返しいたします。

○田村課長：委員の皆さま方、本日はウェブ開催で行き届かなかった点もあつたかと思いますが、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

本日頂いた意見を踏まえまして、調査の準備を進めさせていただきたいと思います。また、ご意見等を頂くことがあるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

議事録の取り扱いですが、今後、会議録や当日の資料については、東京都のホームページで公開をしていきたいと考えております。後日、会議録をお送りさせていただきますので、ご確認をよろしく願いいたします。

それでは、本日は会議へのご参加をどうもありがとうございました。